

発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 地域担当職員の配置について

- (1) 熊本市に倣い、行政センターから積極的に外へ出て町内会等の悩みや困り事に対応する「地域担当職員」を配置してはどうか。

2 成人式の民営化について

- (1) 成人式を行政の事業としては廃止し、原点に立ち戻り民間に委ね、「二十歳を祝う会」として運営してはどうか。

3 ウニバンク事業について

- (1) 磯焼け対策として実施している「水産多面的機能発揮対策事業費」を転換し、逗子市に倣った無料ウニ狩り大会、県水産技術センターが発見した「キャベツウニ」方式による養殖、養殖後の市内飲食店での提供、といった流れによるウニバンク事業を平成31年度から実施し、ウニ養殖の事業化支援・磯焼け対策・観光集客増・市内飲食店の収益増・新規商材開発を同時に狙ってはどうか。

4 待機児童対策について

(1) 公立小規模保育の大量展開について

ア 保育園等の待機児童ゼロの実現と、過剰投資の防止のために有効なのが、0歳から2歳を対象とした小規模保育だ。この小規模保育を公立で大量に展開してはどうか。

(2) 潜在的保育士の発掘について

ア 小規模保育を展開するためはもちろんのこと、既存の保育園等で定員をふやすためにも重要なのが、保育士確保だ。しかし、横浜や東京のような独自の処遇改善によって対抗するのは現実的ではない。そこで、潜在的保育士限定の処遇改善費を予算化し、潜在的保育士を発掘してはどうか。

5 公共施設の所管一元化について

(1) 北下浦行政センター側の「大家」が市民部で北下浦市民プラザの「大家」が福祉部であることによって起こる問題について

ア 北下浦コミュニティセンターは、二つの建物にまたがっているが、渡り廊下でつながっており、一体的な利用が可能なはずだ。しかし、北下浦行政センター側と北下浦市民プラザ側の「大家」が違う、との唾然とする理由でできていない。せめて同じ貸館である、コミュニティセンターとみんなの家の事務室3室を1室に統合し、施設管理者4名を2名にすべきではないか。

(2) 産業交流プラザを初めとする施設の遊休スペースについて

ア 旧創業支援オフィスは2018年4月から産業振興財団に無償で貸し出しているが、大して使われていない。なぜここを、来年4月以降の指定管理者が管理する区域から外し、一体的に活用させないこととしたのか。

イ 喫茶店部分は、単年度で行政財産目的外使用許可を与えているが、占用料は免除している。指定管理者制度の本来の趣旨に沿えば、喫茶店部分についても指定管理者に一体的に活用させ、民間活力で高度利用を図るべきだと考えるが、なぜ指定管理区域から外したのか。

ウ 産業交流プラザや勤労福祉会館について、前経済部長は議会答弁で、経済部としては過大な施設を与えられている旨、説明していたにもかかわらず、なぜ経済部に与えておいたのか。他の所管課に施設ニーズの照会をかけたことはあったのか。

エ 総合福祉会館は全体に余剰感が強いが、象徴的なのが2階の旧福祉用具展示スペースと、8階のエレベーターホール及びバルコニーだ。なぜ、他の用途を考えずに放置しているのか。

(3) 万代会館とみんなの家の耐震性と対応の差について

ア 万代会館は、建物が耐震基準を満たしていないとして、本年4月から建物内の使用を停止している。しかし、目を転じれば、みんなの家など耐震基準を満たしていないと思われる建物は他にもある。なぜ万代会館に限って耐震性を理由に使用させないのか。

(4) 財政部による「施設査定」について

ア 上記のような問題解消のため、全ての建物系公共施設の所管を財政部財産管理課に一元化し、あたかも予算査定と同様に「施設査定」をしてはどうか。